





0.36% 35 0.51% 55 0.61%



2025年12月1日月~2026年3月31日後

ご契約が子どもたちの支援につながります

■販売対象 法人および個人のお客さま(個人事業主のお客さまも対象としています。)

■募集総額 200億円

■預入金額 10万円以上(1円単位) ※上限なし

■預入金利 1年もの: 年0.36% (税引前、キャンペーン金利適用は当初1年間のみ、適用金利税引後0.286%) 3年もの:年0.51% (税引前、キャンペーン金利適用は当初3年間のみ、適用金利税引後0.406%)

5年もの: 年0.61% (税引前、キャンペーン金利適用は当初5年間のみ、適用金利税引後0.486%)

■寄付金の お預け入れいただいた定期預金を、毎年9月30日を基準日と して残高確定し、その残高の0.01%相当額(1回あたりの上限 200万円) を当行がこどもに関わる支援団体等 (例:こども食堂 等の子育て支援団体、難病のお子さま支援団体、こどものスポーツ チーム等)に寄付します。

※お客さまのご負担はありません。寄付先は当行が選出いたします。

あしたを元気に!ビビッドバンク



高知銀行

■詳しくは、お近くの店頭窓口または当行のホームページでご確認ください。

■新規口座開設の際は、本人確認書類(運転免許証など)と、ご印鑑をお持ちください。

こうちぎんこう







商品説明書 ことものしめれて心境を判 (2025年12月1日現在)		
1. 商品名(愛称) ●自由金利型定期預金〈単利型〉〈愛称〉こどものしあわせ応援定期		
2. 販売対象		●法人および個人のお客さま(個人事業主のお客さまも対象としています。)
3. 募集総額		● 200億円
4. 取扱期間		● 2025年12月1日(月)~2026年3月31日(火)注)募集総額に達した場合、金利情勢の変化、その他事由等により、お取り扱いを変更・中止させていただく場合があります。
	(1)種類	●預入金額 10万円以上1,000万円未満:スーパー定期預金〈単利型〉(自動継続)●預入金額 1,000万円以上:大口定期預金〈単利型〉(自動継続)
5. 商品内容	(2)預入方法	●一括預入 ◇営業店窓口のみのお取り扱いとなります。◇ATMまたはインターネットバンキングではお取り扱いできません。注)原則新規のお預け入れに限ります。
	(3)預入金額	●10万円以上(1円単位) ※上限なし
	(4)預入期間	●1年、3年、5年
	(5)預入金利	 1年もの:年0.36%(税引前、キャンペーン金利適用は当初1年間のみ、適用金利税引後0.286%) 3年もの:年0.51%(税引前、キャンペーン金利適用は当初3年間のみ、適用金利税引後0.406%) 5年もの:年0.61%(税引前、キャンペーン金利適用は当初5年間のみ、適用金利税引後0.486%) ※初回満期日以降の適用利率は、継続日におけるスーパー定期預金または大口定期預金の店頭表示利率が適用されます。 ※店頭表示利率は、当行ホームページにてご確認ください。
	(6) 利息計算方法	●付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
	(7) 利払方法	●満期日以後に一括して支払います。満期払利息は、あらかじめ指定された方法により 満期日以後に指定口座へ入金するか、または満期日以後に元金に組み入れて継続します。
	(8) 税金	●一般法人:総合課税 ●個人:原則、20.315%の源泉分離課税 ※マル優は非課税扱い
	(9) 中途解約時 (初回満期日まで の解約)	 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 (スーパー定期預金は小数点第3位以下、大口定期預金は小数点第4位以下切捨て) ※中途解約利率は、約定利率に預入日から解約日までの預入期間に応じた下記の掛目を掛けて算出した利率を適用します。 なお、この解約利率が解約日現在の普通預金利率を下回った場合は解約日における普通預金利率を適用します。 1年もの
	(10) 寄付金の取扱	 ●寄付金算出基準 ◇お預け入れいただいた定期預金を、毎年9月30日を基準日として残高確定し、その残高の0.01%相当額(1回あたりの上限200万円)を当行がこどもに関わる支援団体等(例:こども食堂等の子育て支援団体、難病のお子さま支援団体、こどものスポーツチーム等)に寄付します。 ※お客さまのご負担はありません。寄付先は当行が選出いたします。 ●寄付回数(初回満期日まで) ●預入期間/回数: 1年/1回 3年/3回 5年/5回 ※初回満期自動継続後の定期預金は、寄付の対象となりません。 ●当行ホームページへの企業名掲載について ◆毎年9月30日の寄付金算出基準日時点において、本定期預金の残高が5,000万円以上ある法人さまにつきましては、当行ホームページにて寄付金の贈呈に関する公表を行う際に企業名を掲載させていただきます。 ※なお、当行ホームページへの企業名掲載を希望されない法人さまにつきましては、取扱店にお申し出ください。
	(11) 付加できる 特約事項	●個人の自動継続扱いのものは総合□座の担保とすることができます。 (貸越利息は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)
6. 当行が契約している 指定紛争解決機関		●一般社団法人全国銀行協会連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号0570-017109 または 03-5252-3772
7. その他参考となる事項		●預金保険の対象商品です。●満期日以後の利息は処理日における普通預金利率により計算します。●預金および通帳等は譲渡、質入れすることはできません。●マル優のお取り扱いは通帳にマル優限度額の設定がある場合のみ対応が可能です。